

重大製品事故の受付・公表状況について(平成29年8月末現在)

- 平成19年5月14日の改正消費生活用製品安全法の施行により、重大製品事故報告・公表制度の運用が開始されて以来、10,988件(平成19年度:1,190件、平成20年度:1,412件、平成21年度:1,172件、平成22年度:1,141件、平成23年度:1,169件、平成24年度:1,077件、平成25年度:941件、平成26年度:892件、平成27年度:885件、平成28年度:802件、平成29年度:307件)の重大製品事故を受け付けた。

	死亡		重傷		火災	一酸化炭素中毒	後遺障害	計
		(うち火災による死亡)		(うち火災による重傷)				
ガス機器	67	(54)	98	(46)	1,390	48	0	1,603
石油機器	109	(102)	33	(27)	1,224	16	0	1,382
電気製品	118	(100)	281	(22)	5,654	8	2	6,063
その他	166	(4)	1,551	(13)	210	2	11	1,940
合計	460	(260)	1,963	(108)	8,478	74	13	10,988

(注)平成21年8月31日までは経済産業省が受け付けたもの(3,047件)で、平成21年9月1日以降は、消費者庁が受け付けている。

- 処理件数 10, 988件（平成29年8月末までに報告を受け付けたもの）
- 対象外（消安法の対象とする消費生活用製品に非該当、危害の内容が非該当）の案件を除き全て公表（10, 855件）（注1）
- 最終的には全ての製品起因が疑われる重大製品事故について事故原因とともに事業者名、型式名を公表
- ただし、原因調査中のものは、当面、製品名と事故概要のみを公表（326件）
- 報告受付時の審査並びに調査の結果により製品事故には該当しないと判断された案件については、本合同会議でその妥当性を判定いただく（4, 842件）（注2）

（注1）平成21年8月31日までは経済産業省が公表したもので、平成21年9月1日以降は、消費者庁が公表している。

（注2）平成28年度第2回製品事故調査判定合同会議終了時点

重大製品事故公表等処理状況

	事業者名・ 型式公表	製品名、事故 概要のみ公表 (原因調査中)	製品事故には 非該当	製品事故には 非該当とみられ る(今後、委員 会で妥当性を 判定する予定)	他省庁 送付案件	対象外	計
ガス機器	480	—	1, 100	0	0	23	1, 603
石油機器	755	—	616	0	0	11	1, 382
電気製品	3, 616	261	2, 115	0	2	69	6, 063
その他	779	65	1, 011	0	55	30	1, 940
合計	5, 630	326	4, 842	0	57	133	10, 988